H29年度 河川砂防施設の点検結果箇所図

資料7－1

富田林土木事務所

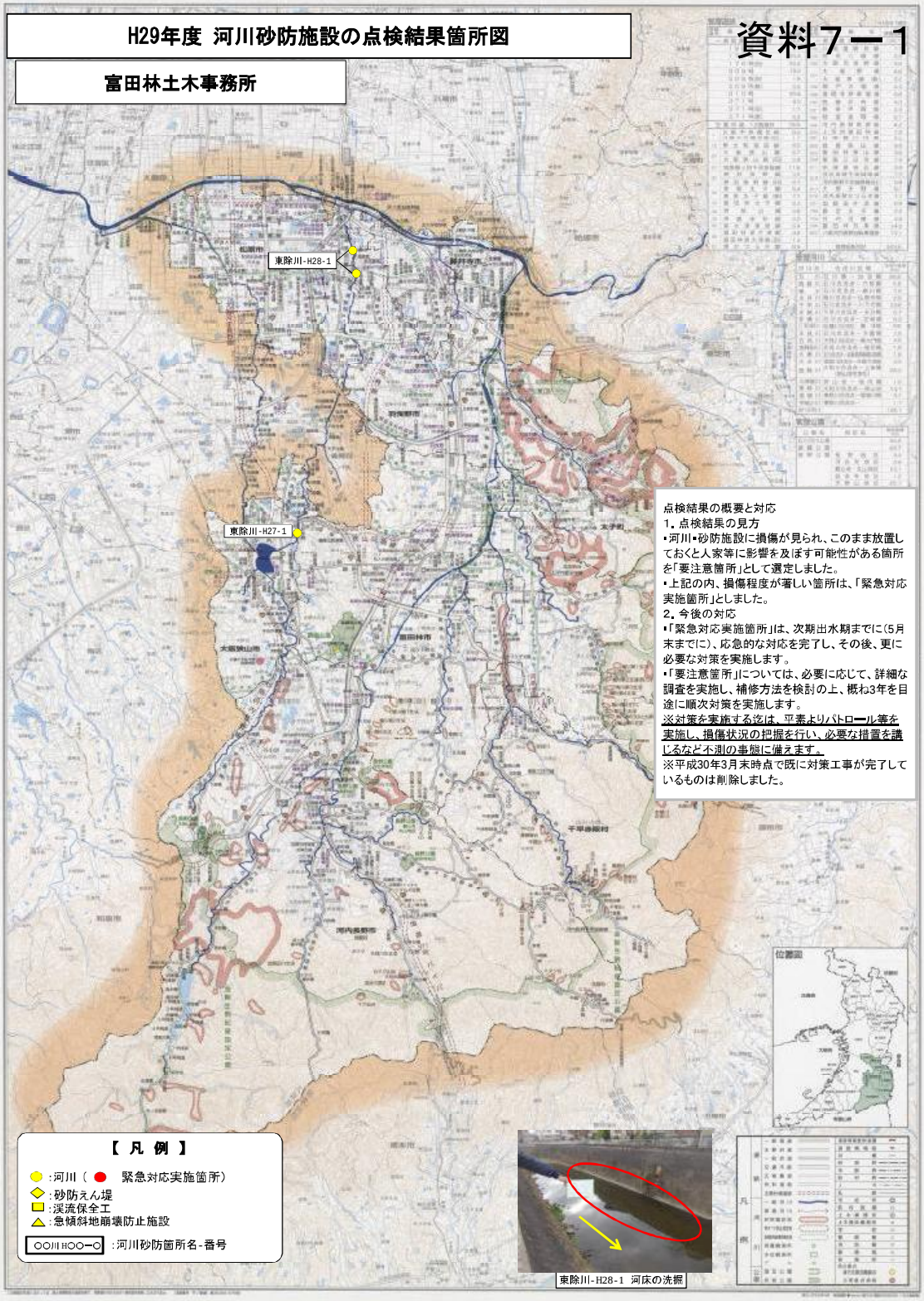

点検結果の概要と対応

1．点検結果の見方

・河川・砂防施設に損傷が見られ、このまま放置しておくと人家等に影響を及ぼす可能性がある箇所を「要注意箇所」として選定しました。

・上記の内、損傷程度が著しい箇所は、「緊急対応実施箇所」としました。

2．今後の対応

・「緊急対応実施箇所」は、次期出水期までに（5月末までに）、応急的な対応を完了し、その後、更に必要な対策を実施します。

・「要注意箇所」については、必要に応じて、詳細な調査を実施し、補修方法を検討の上、概ね3年を目途に順次対策を実施します。

※対策を実施する迄は、平素よりパトロール等を実施し、損傷状況の把握を行い、必要な措置を講じるなど不測の事態に備えます。

※平成30年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除しました。

【 凡 例 】

- ：河川（ 緊急対応実施箇所）
- ：砂防えん堤
- ：渓流保全工
- ：急傾斜地崩壊防止施設
- ○○川H○○－○：河川砂防箇所名-番号

東除川-H28-1 河床の洗掘

H29年度　河川砂防施設の点検結果箇所一覧表

	事務所名	施設の種類	河川・砂防箇所名―番号	場所		状況	点検結果への対応	対応状況（H30年3月末時点）	完了予定	公表年月
1	富田林土木事務所	河川	東除川　-　H27-1	富田林市　加太1丁目	からす井堰～無名橋	河床の洗掘	B	詳細設計済	H31年度中	H27年2月
2	富田林土木事務所	河川	東除川　-　H28-1	松原市　一津屋5丁目～島泉2丁目	一津屋橋上流250m～新高筏橋上流100mの区間に2箇所	河床の洗掘	B	一部工事完了	H31年度中	H28年2月

点検結果への対応

A（緊急対応実施箇所）：次期出水期までに（5月末までに）応急的な対応を完了し、その後更に必要な対策を実施する等適切に対処します。
B（要注意箇所）　：必要に応じ詳細な調査を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

※前回までに公表した箇所で、平成30年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除します。

平成30年度の主な事業予定箇所（河川維持管理）

資料７－２

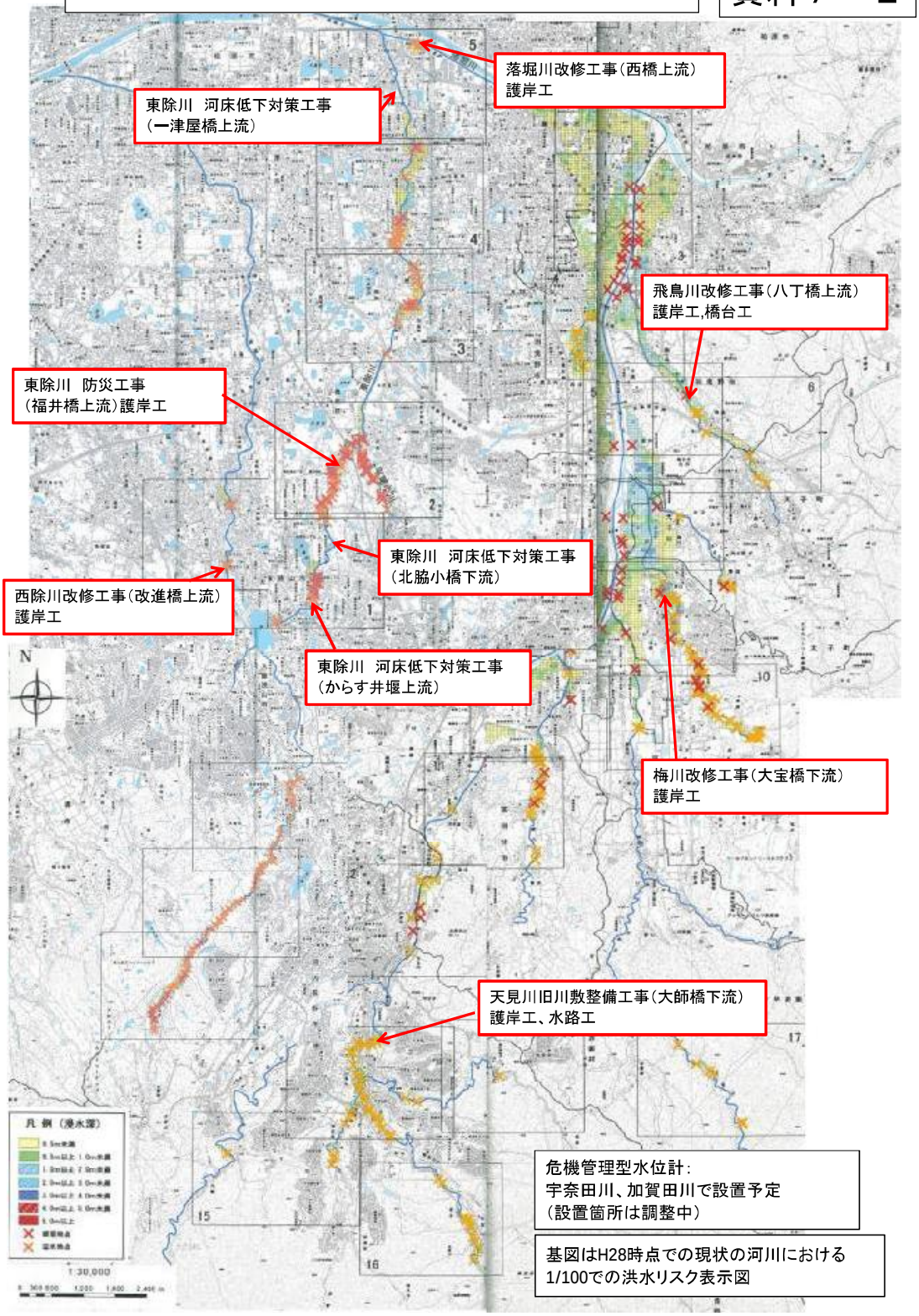

平成30年度の主な事業予定箇所（河川砂防施設）

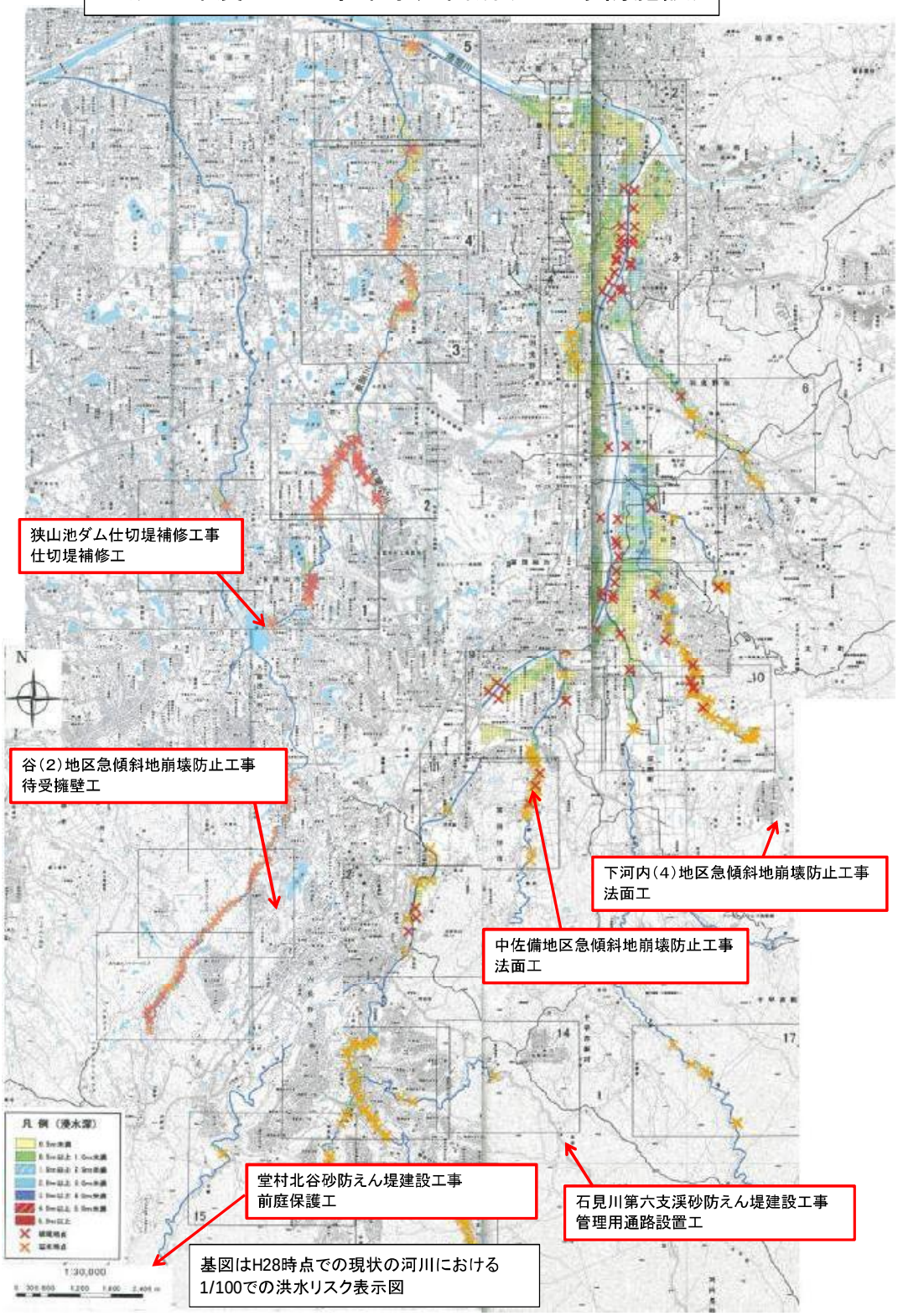

河川特性マップ （河川の堆積土砂除去要対応箇所図）

資料７－３

富田林土木事務所管内

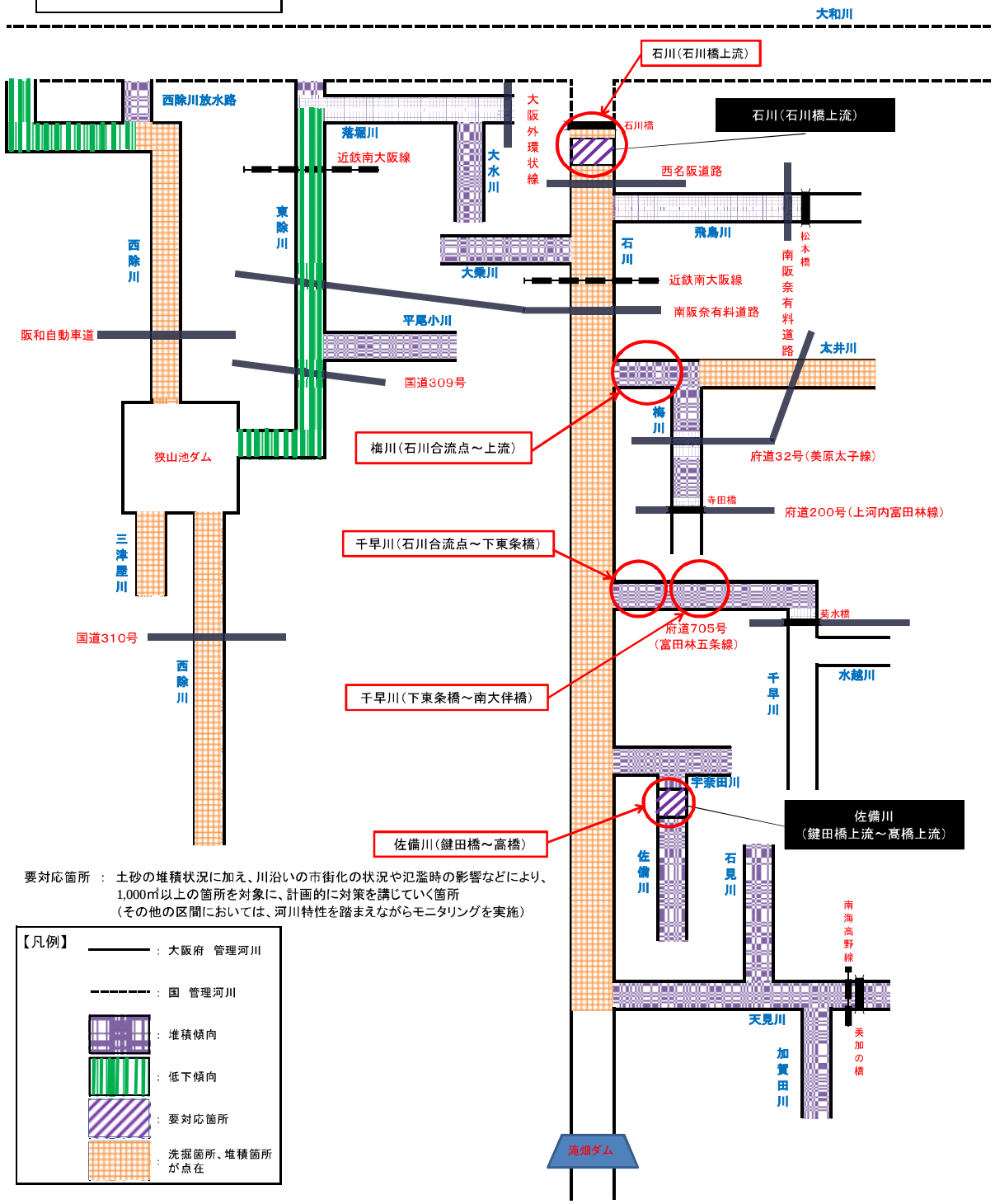

要対応箇所 ： 土砂の堆積状況に加え、川沿いの市街化の状況や氾濫時の影響などにより、
1,000㎡以上の箇所を対象に、計画的に対策を講じていく箇所
（その他の区間においては、河川特性を踏まえながらモニタリングを実施）

【凡例】
- ： 大阪府 管理河川
- ： 国 管理河川
- ： 堆積傾向
- ： 低下傾向
- ： 要対応箇所
- ： 洗掘箇所、堆積箇所が点在

※河川内の伐木対策箇所などは、行政WGなどを通じ、市町村担当部局と意見交換を実施しているところです。

今後の調査により場所は変更する可能性あり